



国賠同盟会長の吉田万三氏

7月2日、国賠同盟滋賀県本部は、第35回県本部総会を開催しました。第1部では、国賠同盟会長の吉田万三氏が「大軍拡阻止の国民運動と国賠同盟」と題する講演を行いました。吉田氏は、「いま歴史が大きく動きだし、世界は多

極化に向かっている。一極支配を目指すアメリカの戦略は修正を余儀なくされている。アメリカ一辺倒の日本外交は、構想力が問われています。吉田氏は、「いま

吉田氏の講演の後、総会を開催しました。島田耕県本部会長がいさつで、「さらなる同盟の前進のために活発な討論を」と呼びかけました。その後、柚口延事務局長より、今年度の運動方針案の報告があり、①今年度の個人署名の目標5000筆、400人の会員を目指す、②「支部は同盟の基礎」に立ち返り県本部は支部支援に重点を置く。甲賀・湖南に新支

県本部第35回総会を開催 支部を基礎に同盟の拡大強化を



滋賀県版No. 354

2023・7・15

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
〒113-0034
東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・
全労連会館

発行
滋賀県本部
大津市竜が丘11-22-316
☎077-521-0884
柚口 延



島田耕県本部会長

7月1日現在

会員	316人
(目標350人)	
個人署名	10筆
(目標5,000筆)	
団体署名	0筆
(目標150筆)	

部設立する、③伊藤千代子上映運動では、東近江市、近江八幡市での上映会を実施予定。学生、青年

向けの上映会も、④女性会員の拡大、⑤県内の戦前の犠牲者の調査活動のさらなる発展を等の呼びかけました。討論では、「国賠同盟

の運動で若い人とのつながりをどう作るかが課題」(大津支部)、

性部の頑張りによるもの」(県本

2023年度新役員
(会長) 島田耕
(副会長) 奥村信夫、西田清、橋本健、古谷道代、鈴木勉市、滝ずみ江、高田直樹(新)
(事務局長) 柚口延
(幹事) 秋野久子、池田安廣、田中哲、松尾隆司、山梶麻喜子、宮川一男、林まり、

小西喜代次(新)
(会計監査) 美内志郎、寺田登代子
(※新以外は再)

部幹事) 「県内の犠牲者名簿作成は、国賠同盟の任務」(県本部幹事) 「署名活動に5割、6割の会員が参加できるように」(県本部幹事) 「湖北支部は6月27日に総会を開催。署名目標600筆、各会員が署名を知人、家族に広げていく」(湖北支部) 「ワンディツアーリスト」(7月24日に山本宣治の生家、墓を訪問予定)(女性部) 等、発言がありました。

県本部総会は、次の役員を選出しました。討論では、「国賀同盟の運動で若い人とのつながりをどう

第17回湖北支部総会

会員全員が署名活動に参加し
個人署名1600筆達成へ

6月27日、湖北支部第17回総会が持たれました。県本部から来ていた島田会長と袖口事務局長を含め、参加者は20人となりました。

審議は、現在の情勢と課題、前年度活動報告・決算報告、今年度運動方針・予算、今年度役員体制の順に進み、すべて原案どおり承認・決定されました。現在の情勢については、改訂・閣議決定された「安保3文書」の危険性と、これに基づいて成立させられた悪法と闘うための憲法の重要性が指摘されました。

また今年度運動方針では、「国賠署名」の減少傾向をいかに止めかが大きな課題であることが確認されました。会員が未署名という結果をつくらず、会員全員が自身



島田耕県本部会長

の署名に加え、家族や知人の署名を貢献する運動にします。今年度の署名目標は1600筆とします。また会員は80人を目指します。

支部長に橋本健氏、事務局長に池田安廣氏が再選されました。

その後、DVD「ある治安維持法犠牲者の100年（桑原英武）」を鑑賞しました。

京都合同労組、「滋賀県への進出」を決定
『滋賀県労働運動史年表』（76年発行）は大正14年（1925年）から始まりますが、その年は「日本農民組合滋賀県連合発足」の記事があるだけです。実質的には翌大正15年（1926年）から始まります。その最初の記事に「1月9日 京都合同労組委員会で滋賀県進出を決定」とあります。そして同年2月から守山煉瓦工場にオルグ3名を派遣し、4月16日には煉瓦工約百名の待遇改善のストライキを成功させています。7月には石山の旭人絹会社の首切りにもオルグを派遣しました。こうした中で10月には能登川の朝鮮人労働組合から京都合同労組への加盟申し込みがされています。（加盟に至ったかは不明）

カタン糸の女工が解雇される事件が起き、京都地評は奥村甚之助を派遣します。奥村甚之助は前年5月の京都地方評議会第二回大会で議長を務め、争議対策部長に選出されています。その後京都地評は、谷口善太郎、斎藤栄三、稻葉達吉などを続けてオルグに派遣しました。当時の京都の左派労働運動の鉢をたるメンバーです。

そして7月には京都合同労組の氏家正人が能登川に来て、指導に当たります。氏家は尼崎での闘争指導のあと特高に追われ、一時に逃れていましたが、伊藤誠一の紹介で日本カタン糸の職工吉田米吉宅に泊り込んで組合づくりに奔走しました。

能登川へ京都からオルグを派遣

県本部幹事 高田直樹

能登川に階級的労組が誕生するまで (2)

（4）

評議会京都合同労組能登川支部
の結成

ついに8月28日、日本カタン

糸、奥田製油、近江蚊帳などの労働者900名で「日本労働組合評議会京都合同労組能登川支部」が誕生しました。役員は支部長・氏家正人、会計・元持善吉、委員・吉田米吉、伊藤誠一、評議員・崔一活、高奉玉、桑江朝太郎でした。高奉玉は前年に結成された滋賀県朝鮮合同労働組合の委員長です。

そして発会式で、次の9項目の要求貫徹のために奮闘することを決議しました。

1 労働時間短縮、八時間労働制の実施。②賃金増額、最低額は男二円五十銭、女一円七十銭。③解雇手当・退職手当の支給、六か月勤続者二十五日分、一年継続者四十日分、一年以上は一ヶ月を増やす毎に三日分加算。④夜勤手当の支給。⑤健康保険料の政府および資本家からの全額負担。⑥女工の面会および外出の自由。⑦罰金制

度の廃止。⑧寄宿舎の設備改善。⑨工場衛生設備の改善。

崩壊しました。

氏家正人は「労農同盟」でも京都の若手活動家の中心でした。同年の

山宣労農葬では下鴨署に引致され

おり、4・16事件で起訴され、一審では懲役3年、控訴審で懲役2年、執行猶予4年の判決を受けました。

その後は全農全国會議派の京都府連

合会書記として活動し、1933年にもまた検挙されています。

つづく切り崩しや弾圧

こうして結成された京都合同労組能登川支部は、労働者の要求実現に

向けて果敢に闘いますが、さまざま

な攻撃にさらされます。『大阪朝日新聞』によれば、日本カタン糸と奥田製油所の従業員が日本労働組合評議会に加盟して「種々策動」するの

を理由に首脳部12人を解職したが、

労働者側は糾弾演説会を開いて「目下警戒中」であると報じられています（昭和2年9月9付）。

さらにその後、日本カタン糸と近江蚊帳の会社側は暴力団を使って、

切り崩し攻撃を行いました。（近代の滋賀）伊藤誠一の証言）。そして組合結成の翌年の3・15事件のあと4月には日本労働組合評議会の解散命令がだされ、評議会の主要な幹部が検挙されました。とどめは、

1929年の4・16事件で支部長の氏家正人が京都で検挙され、組織は

講演会のお知らせ

関東大震災下で起きた朝鮮人虐殺事件から今年で100年を

迎えます。同じ過ちを繰り返さないために歴史を学ぶ必要があります。

★9月3日（日）

13時30分～2時間程度

★浜大津明日都5階

★★講師 河かおるさん

★★演題 「朝鮮人虐殺事件を学ぶ」（仮題）

★入場無料

とが出版法に問われて3名は検挙され、罰金刑に処せられました（『滋賀県社会運動史』）。この澤勘四郎は、能登川でも『戦旗』の読者会や文藝懇談会を開いたりしていたようです（『近代の滋賀』）。

**湖国の新聞事情
明治、大正、昭和
平成、令和**

◎ 平成編
滋賀県で、なぜ
地元新聞が
育たないのか
CTS紙面編集



「本日で休刊」と書かれた近江同盟新聞の最終号（平成31年3月30日付）
(題字は合成です)

戦時中、湖北・彦根地方10紙の統合紙として登場した近江同盟新聞（彦根市城町）が平成31年3月30日で休刊した。初代の谷口鍛冶郎代表から4代社長が
「不本意ながら」と休刊の辞を載せた。

4千部に減り、最終号で「厳しい時代」

79年にわたり彦根で「みんなの滋賀新聞」も休刊



「きょう付で休刊、発行し5ヵ月-
思い半ばで無念の決断」と書いた
「みんなの滋賀新聞」最終号
(平成17年9月17日付)

滋賀日日新聞が昭和54年3月に休刊となつて24年後、滋賀県だけにない地元新聞を発行しよう」と県内の経済界がつくれた「みんなで作る

新聞社（小林徹社長、本社・大津市におの浜）が平成17年4月29日に「みんなの滋賀新聞」を創刊しました。しかし同年9月17日で休刊、12月28日に自己破産倒産して創刊から5ヵ月で姿を消してしまいました。

設立発起人はオプテックス社長の小林徹社長のほか滋賀経済同友会代表幹事、滋賀銀行、びわこ銀行頭取ら24人。県財界が資本金4億1千万円で、2年間の準備を経て大判16頁の新聞を月1995円で販売。発行目標20万部を目指したが、6月には

1万部を割り、大阪の印刷会社に外注印刷していた印刷代経費も大きく採算割れしたとされています。新聞記者クラブに入ります。新聞記者クラブに入りましたが、9月の衆院選挙も報道できなかつたーとあります。が発行して半年未満で新聞協会にも加入できなかつたためでした。

みんなの滋賀新聞労働組合が「5ヵ月で消えた新聞」を検証します。
まず、「みんなの滋賀新聞労働組合」が結成され、「5ヵ月で消えた新聞」と批判した「みんなの滋賀新聞労働組合」の冊子が検証している。

5ヵ月で消えた新聞」と批判した「みんなの滋賀新聞労働組合」の冊子が検証している。

「新聞経営について証聞」という検証冊子を残していません。

「新聞経営について証聞」という検証冊子を残していません。

大津支部顧問

木越 晓

●滋賀県紙・地方新聞史闇連年表

西暦	和暦	出来事
1989年	平成1年1月8日	7日に昭和天皇死去、激動の昭和終え翌8日から「平成」と改元
1995年	平成7年1月17日	阪神淡路大震災発生、神戸新聞が京都新聞に移り新聞発行続ける
2003年	平成15年9月1日	滋賀県の経済界が出資する「みんなで作る新聞社」（大津）設立
2005年	平成17年4月29日	「みんなの滋賀新聞」（本社・大津市におの浜）創刊号発行
〃	平成17年6月8日	みんなの滋賀新聞の小林徹社長が「休刊宣言」発表
〃	平成17年9月17日	「みんなの滋賀新聞」が休刊、1ヵ月後に従業員53人全員解雇
〃	平成17年12月28日	「みんなで作る新聞社」自己破産倒産、負債額11億円（帝国DB調べ）

湖北・長浜地方の夕刊
日刊紙「滋賀夕刊」滋賀夕刊紙の
「しが彦根新聞」

滋賀夕刊紙の
「しが彦根新聞」
着している。

湖国の新聞事情⑧ 平成編

湖北の「滋賀夕刊」新聞
湖北では元滋賀日日新聞記者
定着しています。日刊夕刊の長

34年9月、長浜で創刊した「滋
賀夕刊」新聞（長浜市八幡東

町）が日刊夕刊紙として地元に
経た押谷盛利・元県議が昭和

来
地元密着型の地方新聞が新
たな役割を發揮しています。

湖東の「滋賀報知新聞」
昭和29年4月に創刊の「滋
賀報知新聞」は70年後の今も
湖国から県紙がなくなつて以
來 地元密着型の地方新聞が新
たな役割を發揮しています。

東近江市に本社がある
「滋賀報知新聞」

滋賀の「滋賀夕刊」新聞
湖北では元滋賀日日新聞記者
定着しています。日刊夕刊の長
34年9月、長浜で創刊した「滋
賀夕刊」新聞（長浜市八幡東
町）が日刊夕刊紙として地元に
経た押谷盛利・元県議が昭和
来
地元密着型の地方新聞が新
たな役割を發揮しています。

湖東の「滋賀報知新聞」
昭和29年4月に創刊の「滋
賀報知新聞」は70年後の今も
湖国から県紙がなくなつて以
來 地元密着型の地方新聞が新
たな役割を發揮しています。

滋賀の「滋賀夕刊」新聞
湖北では元滋賀日日新聞記者
定着しています。日刊夕刊の長
34年9月、長浜で創刊した「滋
賀夕刊」新聞（長浜市八幡東
町）が日刊夕刊紙として地元に
経た押谷盛利・元県議が昭和
来
地元密着型の地方新聞が新
たな役割を發揮しています。

「しが彦根新聞」も

浜東浅井共通版は公称8千部。週刊
の東浅井版、伊香版、米原版（公称
各1万部）もある。

また「滋賀夕刊」新聞が昭和60
年、彦根市に彦根支局を置いて週2
回版の「しが彦根新聞」を発行。他

滋賀の「滋賀夕刊」新聞
湖北では元滋賀日日新聞記者
定着しています。日刊夕刊の長
34年9月、長浜で創刊した「滋
賀夕刊」新聞（長浜市八幡東
町）が日刊夕刊紙として地元に
経た押谷盛利・元県議が昭和
来
地元密着型の地方新聞が新
たな役割を發揮しています。

滋賀の「滋賀夕刊」新聞
湖北では元滋賀日日新聞記者
定着しています。日刊夕刊の長
34年9月、長浜で創刊した「滋
賀夕刊」新聞（長浜市八幡東
町）が日刊夕刊紙として地元に
経た押谷盛利・元県議が昭和
来
地元密着型の地方新聞が新
たな役割を發揮しています。

新たな役割、地元密着の地方新聞が健在

湖国から県紙がなくなつて以
來 地元密着型の地方新聞が新
たな役割を發揮しています。

滋賀の「日刊紙」として湖東中心
に読者を広げている。地域ミニコ
ミ紙として新聞協会には加入せ
ず、地元密着型の紙面を守つてき
ました。平成28年7月に東近江市
中野町に鉄骨3階建ての新社屋を
建設、これを中部本社とし、大津
市に大津本社、栗東市に湖南本
社、東京都中央区に東京本社を置
いて取材面も固めています。

日刊版の発行部数は公称2万1
千部。週刊の地域版などもある。

西暦	和暦	出来事
2006年	平成18年 9月26日	小泉首相辞任、第1次安倍晋三内閣発足
2011年	〃 23年3月11日	東日本大震災発生、福島第1原発事故
2012年	〃 24年12月26日	衆院選で自民圧勝、第2次安倍内閣発足
2016年	〃 28年 7月6日	「滋賀報知新聞社」が東近江市中野町に新社屋を建設
2019年	〃 31年3月30日	近江同盟新聞(彦根)休刊、創刊79年の幕を閉じる
〃	4月1日	新元号を「令和」と発表、5月1日に平成天皇が退位し改元

西・和暦	新聞協会加盟の滋賀県内新聞・放送・通信社（滋賀県広報課調べ）
2000年 (平成12年) 5月15日現在	県政記者クラブ=朝日新聞社大津支局、毎日新聞社大津支局、読売新聞社大津支局、京都新聞社滋賀本社、産経新聞社大津支局、中日新聞社大津支局、日本経済新聞社大津支局、日刊工業新聞社滋賀支局、共同通信社大津支局、時事通信社大津支局、日本放送協会大津放送局、京都放送テレビ総局報道局滋賀支局、びわ湖放送
西・和暦	新聞協会加盟以外の滋賀県内主な新聞・通信社（滋賀県広報課調べ）
2000年 (平成12年) 5月15日現在 市町名は 当時のまま	◆大津市=滋賀報知新聞大津本社（大津駅前森田ビル）、滋賀産業新聞社（おのの浜）◆彦根市=近江同盟新聞社（立花町）◆長浜市=滋賀夕刊新聞社（八幡東町）、近江毎夕新聞社（元浜町）、銳光新聞社（南田附町）、湖北新聞社（三ツ矢町）◆高月町=伊香旬報（唐川）◆西浅町=奥びわこ新聞社（大浦）◆水口町=甲賀新聞社（虫生野）◆日野町=新日野新聞社（大窪）◆八日市市=滋賀報知新聞中部本社（中野町）、滋賀市民新聞社（中野町）、近江新聞社（沖野2丁目）、日刊湖東新聞社（八日市町）

自由と人権・平和をわが人生に重ねて⑦

大津支部 白石 道夫

106日間のストライキ④

長期化する争議のなか、新組合は全総同盟の指導を受けながら、規則正しい日常生活を取り組み、起床・午前6時、就寝・午後9時とし、服装はおおむね作業服着用、ほぼ毎日、テニスコート広場に集まるなどを励行することとした。

長期化の原因は、会社側の極度の新組合敵視、法令無視の対応にあつた。事実、旧組合が出した7項目の要求に即座に応える一方、新組合に対してもたびたび団交を拒否、ぶち壊すなど敵対、横暴を繰り返した。それだけでなく、7月13日、当時の小坂労相から依頼を受けた銀行トップなど3氏のあつせんも拒否するなど横暴極まりない態度に終始した。

中山中労委会長の彦根工場視察から五日後の7月26日、中央労働委員会が「休戦団交予備会談」のあつせん案を双方に示した。その内容は次の通り。

- ・この会談期間は、五日間とし、この期間中は次の休戦条件を実施する。

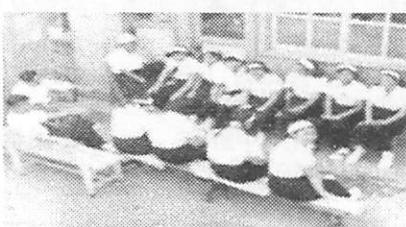
翌日、労使双方があつせん案を受け入れ、メンバーも確定された。一日間の休戦延長を挟んで、八者会談が精力的に行われ、中山会

政府が動き、国会で取り上げられ、社会党の河上委員長、浅沼書記長などが争議団を訪れる、中央労働委員会の中山会長が彦根工場を視察する（7月21日）などを経て、マスコミも動き始めた。大手各紙が報道記事、特集記事を頻繁に紙面に反映、週刊誌も例外なく取り上げた。その論調は、争議団の労をねぎらい、横暴を極める夏川社長一族への批判の目であつた。

①組合はピケを解く。会社は従業員以外の者を、また、組合は組合員以外の者を工場施設外に退去させ、労使双方とも相手方を刺激する行動を避ける。
 ②会社側は物資の搬出入を行わぬ。
 ③労使双方とも組合員獲得のための説得はしない。
 ④会社は、操業を行わない。ただし組合は機械類の保全について協力する。
 ⑤給食は現状通り続ける。

・この休戦条項の実施監視は各地元の地方労働委員会会長（または代理者）が当たる。

長が示したあつせん案を労使双方が受諾、労使双方の団体交渉の場へと移つていった。しかし、またもや対立が激化し、8月9日、団交は決裂。8月31日には中央労働委員会はあつせんを打ち切つた。こうしてふたたび、スト続行、連日連夜のピケ続行となつた。なお、中労委の予備会談あつせん案受諾時の彦根工場における勢力関係は、記録によれば新組合2070名、旧組合710名となつていた。



番外編

宋神道さん

河かおる

No.589付録

改悪入管法は可決成立してしまいました。本当に悔しいです。しかし改悪法は施行されていませんし、強行に法案を通したことで入管体制そのものの問題への市民の認識は深まりはじめていると感じるので、引き続き入管体制解体のために頑張りたいです。なお、前回の最後に書いた通り、嘉田由紀子参議院議員が入管法「改正」案に賛成してしまったことについて、彼女に投票した有権者として抗議すべきだと考え、声明を出し賛同を募っています。是非ご確認下さい。

宋神道さんは1922年に日本植民地下の朝鮮忠清南道で生まれました。1937年、15歳で結婚されますが、どうしても耐えられずに結婚式初夜に婚家を逃げ出し、実家にも戻れずに住み込みの子守などをして生活します。1

938年、16歳の時に「戦地に行けば結婚しなくとも独りで生きて行ける」と騙されて、中国の武昌の慰安所に連れて行かれます。以

後、漢口、岳州、咸寧等の戦地の慰安所を日本の敗戦までの7年間、連れ回されました。連行された当初は初潮もまだだったそうですが、1941年、19歳の時に最初に妊娠し死産します。その後も時間がなく調べきれなかつたので

来月に回します。すみません。そこで今回は上映会（8月20日）の広報を兼ねて日本軍「慰安婦」被害者・宋神道（ソン・シンド）さんについて書きます。

宋神道さんは1922年に日本植民地下の朝鮮忠清南道で生まれました。1937年、15歳で結婚されますが、どうしても耐えられずに結婚式初夜に婚家を逃げ出し、実家にも戻れずに住み込みの子守などをして生活します。1

938年、16歳の時に「戦地に行けば結婚しなくとも独りで生きて行ける」と騙されて、中国の武昌の慰安所に連れて行かれます。以

度も宋さんの元に通つて聞き取りをし、1993年8月に『皇軍慰安所の女たち』（筑摩書房）で宋さんの体験を世に出します。

宋さんはその間、1992年10月には東京へ来て初めて大勢の前で体験を話し、1993年4月には逡巡の末に東京地裁に公式謝罪を求めて提訴に踏み切りました。その支援のために「在日の慰安婦

裁判を支える会」が結成されました。元「慰安婦」の朝鮮人として日本で生き抜く中でガチガチに凝り固まつた宋さんの心の鎧は、提訴を決めてからもなかなかとけなかつたようです。しかし他の「慰安婦」被害者や「支える会」の女性たちとの交流を重ねるにつれて、徐々に変化して行きます。2000年10月に行われた東京高裁判最終意見陳述書で述べた、宋さんの次の言葉がそれをよくあらわしています。

裁判を始める前は、恥ずかしくて、誰にも慰安所のことは話せませんでした。でも、裁判を始めてから、本当にたくさんの人の前で体験を話しました。信用してもらえるか心配でしたが、みんな心から聞いてくれました。中には、私が慰安所に連れて行かれたちようど同じ年頃の子どももいました。こんな子どもに意味が取れるのかと心配で、心配で、恥ずかしくて話したくなかった、逃げ出したかったけれど、仕方がない。話をしたら、こんな子どもでも、ちや

んと意味を取つて、涙を流しながら聞いてくれました。半分は気持ちが晴れました。安心しました。
人の心の一寸先は闇です。慰安所で七年、日本に来てからも50年以上、人の心が信じられずに生きてきました。疑うことしか知りませんでした。でも、裁判かけて、体験を話してから、少しばん間らしくなれだと思つています。

宋さんは、戦地で死んだ朝鮮人の「慰安婦」、生き残つても戦後も苦しみ続けた「慰安婦」に思いを馳せながら法廷で陳述し「私一人のためでなく、今でも隠れている他の「慰安婦」の心の傷を解く、血の通つた判決を出してください」と裁判長に求めました。ところが、裁判は2003年に最高裁判敗訴が確定します。宋さんが受けた被害の事実は認定されました。が、謝罪と賠償の請求は国家無答責、除斥期間を理由に退けられたのです。しかしその報告集会での名台詞、「裁判に負けても、オドキュメンタリー映画『オレの心』は負けてない」上映会@彦根

してきたのです。

宋さんはずっと女川で暮らして

いましたが、東日本大震災の津波で家を流されてしまいます。宋さん自身は避難し、避難所で「支え

【日時】2023年8月20日（日）
14:00～（開場13:30）
【場所】プロシードアリーナHIKONE
多目的ホール

【チケット】前売り800円、当日
1000円、学生・障がい者500円

円

【主催】日本軍「慰安婦」問題を記憶・継承する会・滋賀

詳しく述べるFacebookイベントページをご覧下さい

(<https://fb.me/e/18PZfXsRk>)

